

あしや

広報

2001年(平成13年)4月15日号

No.818

毎月1日・15日発行

発行 / 芦屋市役所(広報課)

☎0797-31-2121
〒659-8501
兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/
メールアドレス
info@city.ashiya.hyogo.jp



芦屋警察署 4月3日に新庁舎落成式
4月3日、芦屋警察署新庁舎(公光町6・7)の落成式が行われました。昭和初期のモダニズムを伝える旧玄関部分を保存し、バリアフリー化・防災機能を整備。既に3月26日から業務を開始しています。

平成12年度 「芸術文化活動顕彰」 を行いました

問い合わせ 国際文化課 ☎38-2008



平成12年度芦屋市芸術文化活動顕彰を三月二十八日に行いました。芸術・文化の分野で優秀な成績を収めたかた、団体を表彰しました。(個人) 岩園幼稚園・年少 村岸愛美さん

4月1日付
組織改正、人事異動を行いました

前助役取替容疑事件を教訓に、契約業務の公正および透明性の向上を図るとともに、検査について適正な検査体制の充実を図るために契約検査課を新設しました。また、総合計画の推進および財政再建のための体制の強化を図るとともに、地域情報化に対応する組織の構築など、より効果的な事務事業の推進を図るための組織としました。

人事課 ☎38-2019
建設部長 建設部参事 齋藤健
建設部参事 建設部次長 河本憲作
芦屋病院長 芦屋病院副院長
姫野誠一
芦屋病院副院長 芦屋病院診療局長 金山山男
芦屋病院診療局長 芦屋病院診療局 外科部長 小川法次
芦屋病院診療局次長 芦屋病院診療局 臨床検査科部長 園田隆
芦屋病院診療局内科部長 芦屋病院診療局内科主任 医長 桐山和雄
芦屋病院事務局長 教育委員会管理部長 木戸正行
市議会事務局 長水道部長 内山忠一
教育委員会管理部長 保健福祉部次長 長佐藤裕
学校教育部長(山手小学校長) 竹本隆彦
青木昭建設部長
阪本登建設部参事
佐谷裕 芦屋病院院長
岩尾繁人 芦屋病院副院長
堀口良平 芦屋病院事務局長
楠本俊昭 市議会事務局次長

水道部からのお知らせ

「広報あしや」臨時号(3月15日発行)でお知らせしましたとおり、本年4月1日の使用分から水道料金が変わりました。平均の改定率は23.59%となっています。

水道使用申込み・中止、水道料金	営業課料金係 ☎38-2082
使用水量	営業課計量担当 ☎38-2081
水道工事等	工務課給水係 ☎38-2083
水道の故障・修理	工務課維持係 ☎38-2083
料金改定について	総務課 ☎38-2080

花と緑の相談 お近くの緑化委員へ

問い合わせ 都市整備公社みどりの課 ☎38-2103

地域での緑化を進めるために「緑化委員」を下記のかたにお願いしました。花や緑でわからないことがありましたらお近くの緑化委員にご相談ください。(敬称略)

緑化推進協力店	イカリースーパー花店 ☎32-7001
岩園町	アシヤ果樹園 ☎32-4363
東山町	(有)サロンドブーケ芦屋 ☎31-1357
東芦屋町	パフィオ DE ニラク ☎32-0284
船戸町	花広 ☎22-5480
公光町	ヨネダ園芸 ☎32-2273
茶屋之町	フラワーショップ花輝 ☎31-1680
大東町	サンフラワー ☎31-8093
西蔵町	川口園芸 ☎22-4092
清水町	Green & Flower 葵 ☎38-2333
公光町	(株)今里天晴園 ☎22-1696
西山町	植吉 ☎22-5844
津知町	(株)小南 ☎31-6694
呉川町	(株)松浦造園土木 ☎31-6794
岩園町	(有)阪上樹園 ☎22-0434
春日町	
市民代表	()内は電話番号
精道校区	福見 寿郎(32-8562) ・ 太田 由美(32-5278)
宮川校区	前田 晴美(31-3957) ・ 守屋 玲子(34-2545)
打出浜校区	河野 朱實(34-1670) ・ 石野 猛 (22-8582)
山手校区	酒井 保 (32-3230) ・ 鎌田千恵子(38-0706)
岩園校区	木村 和子(22-0827) ・ 桜島 功全(32-0590)
朝日ヶ丘校区	高松 礼子(32-5405) ・ 荒木田鶴子(22-8523)
瀬見校区	竹内 恵子(22-7758) ・ 久保田豊子(32-7388)
浜風校区	林 睦子(31-8980) ・ 池内 淳 (32-3521)



読書に熱中する子どもたち

21世紀に生きる 心豊かな人づくり

平成13年度「芦屋の教育 指導の方針」
の概略をお知らせします

教育の EDUCATION ページ

このページの問い合わせは
学校教育課(☎38-2087)へ

- 学校教育の5つの重点課題 -
自然や地域に学び、創造性を培い創造力を育てます。
保護者・地域から信頼される学校・園づくりの推進
学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たしながら、理解と協力を得て、地域に開かれた特色ある学校園づくりに努めます。
基礎・基本の確実な習得と個性・能力を伸ばす教育の推進
基礎的・基本的な学力内容を明確にし、反復練習によって定着を図り、思考力・表現力・創造力を授業の推進を図ります。また、個に応じた多様な指導方法の工夫改善に努めます。
学校・家庭・地域社会が一体となった心の教育の充実
挨拶ができ、他人を思いやり、自然や伝統文化を愛する心や態度を育てます。いじめや暴力を許さないように、社会性や道徳性の涵養に努めます。体験的な学習や読書活動とおして豊かな感性を育てます。不登校や問題行動等については、ぬくもりのある生徒指導や教育相談体制の充実を図ります。
厳しさに耐える心と体を育てる教育の推進
昨今の「ひきこもり」問題を重く受け止め、スポーツや文化活動に積極的に参加する態度を育て、楽しさや喜びを味わわせます。家庭や学校医等と連携し、保健室や学校カウンセラーの機能を十分生かします。教師自らの人格形成と指導力の向上
教師としての使命感や倫理観を高め、専門的な知識・技能や幅広い教養を身につけ、実践的な指導力をつけます。新しい学習システムの研究開発に取り組み、情報通信ネットワークの活用にも努めます。

- 社会教育の新たな展開を目指して -
近年直面している高齢化問題、国際化問題、情報化問題、少子化問題等の課題に関する学習への関心が高まっており、社会教育としては新たな展開をしなければならぬ時期を迎えています。
高齢化社会への対応
急速に進化する高齢化に対応し、活力ある豊かな高齢化社会への円滑な移行を図るためには、高齢者の学習機会の整備と社会参加の促進がますます重要です。社会教育では、社会参加活動の促進や学習プログラムの充実を図ります。
家庭教育への支援
家庭教育は、基本的な生活習慣や自立心など「生きる力」の基礎的な資質や能力を育くむ場であり、全ての教育の出発点です。社会教育では、家庭教育に関するさまざまな学習機会の提供や相談体制の充実にも努めます。
国際化への対応
近年の国際化の時代にあって、世界各国と共生しつつ、各国の人々と物質的にも精神的にも豊かな生活を分かち合うために、プログラム開発と国際化への事業の展開を図ります。
情報化への対応
21世紀を迎え、光ファイバーや通信衛星などを利用した情報通信基盤の整備は急速に進んでいます。そのような中、市民対象のIT講習を実施し、情報化に対応するシステムづくりに努めます。
平成14年度からの学校週5日制導入への対応
学校週5日制の導入に際しては、社会教育の果たす役割は大きなものがあります。子どもの生活の場である地域社会、家庭、学校それぞれが役割を明確にし、相互連携を図り、新たなプログラム開発を進めます。

自分の生き方を真剣に見つめている
青春像が目に見えてきます。まさに、自ら課題を見つけて、学び、考え、判断し、問題を解決していくなど、これからの教育が目指している「生き生き」が、この生徒にはじかり始まっています。「十七歳」問題や、成人の幼児化、学力低下など、話題が多い一方で、こうした健全な若者が育ちが確実に存在しています。さて、社会が急激に変化している中で、教育改革が急速に進行している。これからは、IT(情報技術)革命の時代とも言われています。確かに、いながらにして世界の情報がすぐ手に入り便利になってきました。しかし反面、人と人とのコミュニケーションが希薄になってきています。昨今の凶悪犯罪や、不登校生徒の増加、学級崩壊など、情報化時代の影の部分が出てきてきているのも事実です。さらに、心が痛むことは、幼児・児童虐待の問題です。こうした社会背景を十分勘案したうえで、今後期待される教育や有用人づくりを考えていかなければなりません。

みなさん、人材ボランティア、企業なども含めた多くの人々の参画と協力のもとに取り組まれていくことが必要であると述べています。
このように、今日の教育現場の原因は、日本社会全体にあるとの反省にたつて教育の根本を見直す必要があると思えます。
教育における「不易流行」といふことばがあります。教育にも、時代とともに変わっていくものと、決して変えてはならないものがあります。「流行」の中で見失って来たものをよく見極め、今後の施策に反映してまいります。
反復による基礎・基本の学力の徹底、読書活動や挨拶運動の推進、体験学習による感性の育成などの幼児期からの心の教育、スポーツ・文化活動への積極的な参加など具体的な教育活動によって、知徳体の健全な育成を目指します。
また、二十一世紀は「生涯学習の世紀」になることが期待されています。平成十四年度からの学校週5日制に向け、地域の学習の拠点として、学校組合の観点から、地域に根ざした特色ある学校園づくりが課題になってまいります。多様な学習機会の提供を「こころ」がけ、社会教育施設の活性化や事業の充実を図ってまいります。



トライやる・ウィークで幼稚園児とふれあう中学生

歴史散歩 25

一生に一度のお伊勢参り
(古文書探訪4)

美術博物館は市内の伊勢町にあります。よく「伊勢物語」に「伊勢物語」といふことを耳にしますが、実のところ伊勢参りに由来するものなのです。伊勢町は昭和十九年の町名改正以前は伊勢田(小字)と呼ばれ、旧芦屋村民による伊勢参りを経営するための田舎があった場所でした。旅行や娯楽が自由に楽しめる現在と違い、江戸時代の人々にとって、その機会を得ることは容易なことではありませんでした。村々に伊勢参りが組織され、講中の伊勢参りが行われたのもそのためです。当時、さまざまな講が組織され、講員が積り立てた掛金が社参詣の費用に充てられたのでした。なかでも、伊勢参りに必要とする費用と日数の面から村民にとっては「一生一度のお伊勢参り」と言えるほどの大旅行だったのです。しかし、それも当時の社会情勢に則した旅行であったことは言うまでもありません。

例えは、寛政四年(一七九三)三條村の伊勢参り(古文書)に見られるように、まず、参願書を提出し、通行手形を発行してもらわなければ参詣が通れません。ここには三月二十一日に出発し往來を十五日間で完了する予定であると記されています。ちなみに当時の参詣ルートは三條村から西園街道を東上し、大津へ出て鈴鹿峠を越え、松阪を経て伊勢に至るといふものでした。まさしく、一生一度の忘れられない十五日間であったに違いありません。

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

3 凡例... 日(日程)、所(会場・場所)、内(内容)、対(対象)・定員、師(講師)、出(出演)、費(費用)(記載の無い催しは無料)、持(持ち物)、申(申し込み)、問(問い合わせ)

ごあんない Report おしらせ

保険年金課<臨時>発行のお知らせ 保険年金課から「広報あしや臨時号」を3月30日に新聞折り込みで発行しました。

インド西部大地震の義援金募集の終了 県と本市を含む阪神・淡路大地震の被災地10市1町、議会などはインド西部大地震の被災者支援の義援金募集を、3月31日まで行いました。

義援金は、620,407円となりました。皆様のおかげで支援に感謝します。

緑の募金にご協力を 昨年、本市では市民の皆さんの温かいご支援のもと、「緑の募金」に90万2,782円の募金がありました。

就学奨励費の申請 園市立の小・中学校に就学している児童・生徒の保護者が、経済的な理由により就学させることが困難な人に対して、学用品・通学用品費、校外活動費などの援助

<予防係からのお知らせ> 園消防本部予防課予防係(☎38-2098) 平成13年度第1回危険物取扱者試験 園乙種全類および丙種

園市内在住の小学2年生～5年生、15人(先着順)、男女不問 園5月7日～18日に予防係へ

TATAMIサロン 学生によるフレッシュ・コンサート 園5月26日(土)13時30分～15時 園市民センター・音楽室

Table with 3 columns: 開始時刻, 1時間目, 2時間目. Content includes program details like 'みてみて9(番組ガイド)', 'フォーカス芦屋', 'とびだせスタジオ', etc.

放送時間 午前6:00～午後11:30 (上記の順に午前6時から2時間30分サイクルで7回繰り返し放送します) 広報チャンネルに関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006

契約トラブルから消費者を守る 消費者契約法ができました

平成13年4月1日施行

消費者と事業者との間で結ぶ すべての契約を対象とした新しいルールです

問い合わせ 消費生活センター ☎38-2034



消費者契約法の目的は？ 消費者と事業者の間の知識・情報や交渉力の格差を縮め、できるだけ対等な立場で契約ができるようにすることを目指す。

訪問販売で断つて居座り売りになったり営業所から押させなかったりして強引に契約させた場合 契約の取り消しができる期間に注意！

「いかなる場合でも、交換・返金には応じません。」など消費者に一方的に不利な条件 消費者契約法が施行されても、事業者はその隙間をついて、いろいろな手口で契約を迫ってきます。

「いかなる場合でも、交換・返金には応じません。」など消費者に一方的に不利な条件 消費者契約法が施行されても、事業者はその隙間をついて、いろいろな手口で契約を迫ってきます。

芦屋市の行政改革努力

「実施計画」各項目の具体的内容

問い合わせ 企画課 ☎38-2005

平成13年度から平成15年度の3年間に下記の68件の「実施計画」を立て行政改革に取り組みます。「柔軟でスリムな行政システム」「市民との協力による行政システム」

柔軟でスリムな行政システム(43億5,800万円)

公共工事などにかかる事業費を見直し、一部工事の着手を延期し、再建期間中への集中を緩和するなどの工夫を行います。

- (1)山手幹線/川西線街路事業費を見直し、稻荷山線/浜浜線整備事業の着手を延期します。(2)狭路道路整備事業の事業費を見直します。(3)道路修景整備事業の事業費を見直します。

既存の事務事業を整理統合し、新たな行政需要に対応するための力に振り向けます。

- (11)公社、財団等に対する補助金について10%の削減をします。(12)公社、財団等に対する委託料について20%の削減をします。(13)工事の計画・設計等を見直し、工事発注の効率化等、公共工事コスト削減に努めます。

- (26)市の公用車全体の調整を図り縮減します。(27)市税の前納報奨金制度を廃止します。(28)公社、財団等の簡素合理化を推進し、廃止・統合についても検討します。

これまで2月26日発行の臨時号から、3回にわたり芦屋市の財政状況と行政改革についてお知らせしてまいりました。今回は、その新しく策定した行政改革で、「実際どのようなことをするのか」について68件すべてをお伝えします。

行政システム」の3本柱を軸に43億2,000万円の節減を図ります。(資金を投入して充実する項目については、節減効果の表示としてはマイナス表示となります)

市の歳入確保に向けて、努力します。また、使用料、手数料等の見直しを行います。

- (33)公有財産の有効活用を推進するとともに、処分可能な物件については売却します。(34)「広報あしや」に企業広告を掲載することを検討します。

市の組織機構の簡素合理化を進め、職員数を削減し、人件費削減に努めます。

- (39)参事、主幹制度を見直し、組織規模の適正化を図ります。(40)次長、課長補佐制度を見直し、組織規模の適正化を図ります。

職員の能力と実績を反映させた給与制度の検討を進めるとともに、給与水準を抑制します。

- (43)人事評価システムを導入し、昇任、昇格、降格、昇給、延伸、人事異動、研修等に利用します。(44)人事評価システムの導入等により勤働手当等の見直しを行います。

芦屋市の公営企業である水道事業と病院事業の経営健全化を目指します。

- (46)水道事業の経営健全化 財政計画を策定し、これに基づいて料金改定の実施を検討します。時間外勤務手当の縮減を行います。

市民との協力による行政システム(1,200万円)

市政情報の提供あるいは市民の皆様の間での情報交換や、市民の皆様の声により市政に反映していただく施策の充実にも努めます。

- (48)市民の求める市政情報を的確に把握し、読む側の視点に立ったわかりやすい表現に努めます。(49)市民と行政あるいは市民間で情報交換ができる地域情報のあり方を研究し、それらの基幹となる情報統括センターの設置を検討します。

- (52)市民の声をより一層市政に反映させるため、中断している地区懇談会の再開を検討します。(53)重要な政策立案の際には、その趣旨や原案等について広く市民から意見を求める「パブリックコメント制度」について研究します。

直接行政が行うべき事業かどうかの再点検や、民間と市が協働して進められる仕組みづくりを行うなど、民間活力を市政に生かせるよう努めます。

- (56)民間活力の導入による駅前保育所の誘致について検討します。(57)市内のボランティア団体等の活動を支援するとともに、各分野において具体的な協働を推進します。

主体的を發揮できる行政システム(2,600万円)

職員の資質、能力の向上を図るなど、人材育成に努めます。

- (61)職員の能力向上を図るための「芦屋市人材育成基本方針」を平成14年度に策定します。(62)迅速な組織運営ならびに事務事業の効率化を図るため、職務権限の委譲範囲の拡大を検討します。

事業執行型から政策推進型の体制に向けてシステムの転換を図ります。

- (65)庁議・管理会議のあり方を再検討するとともに活性化を図ります。(66)総務課機能を充実し、全庁的な調整機能の役割を明確化します。

以上68件の行政改革「実施計画」の項目をご紹介しました。今後数年間の苦しい時期、市民の皆様と私たち行政に携わるものが、いかに理解し合い、協力を互いに求めていくかによって、数々の問題の解決への道筋が変わってきます。

第3次芦屋市総合計画が、平成13年度からスタートします。これからの10年間は、「知性と気品に輝く活力ある国際文化住都都市」を芦屋市の将来像としてまっすぐに取り組んでまいります。この将来像の実現のために、まさに直面する重要課題として、これまで説明してきた行政改革を抜きに語ることはできません。

9ch 広報番組ガイド

第23回芦屋サマーカーニバルイベント 市民チャリティーゴルフ大会 (社)芦屋カンツリー倶楽部の協力により開催します。日時 5月29日(火)午前8時30分～(荒天中止)

海浜公園プールからのお知らせ 海浜公園プールでは、子どもから大人まで幅広く水泳・水中運動の楽しさを体験していただけるように、さまざまなお楽しみをご用意しています。

お問い合わせ 海浜公園プール ☎22-8861 なレッスンを実施しています。○ショートレッスン プール利用者は無料で参加していただけます。

固定資産税 Q & A Q 私は、市内に共有名義(私が二分の一、弟が二分の一)で不動産を所有していますが、今年、固定資産税の納税通知書は、私を代表者に「○○外一名様」として送られてきます。